

工第 676 号
経支第 426 号
令和 7 (2025) 年 1 月 10 日

(一社) 栃木県経営者協会 会長 様
(一社) 栃木県商工会議所連合会 会長 様
栃木県商工会連合会 会長 様
栃木県中小企業団体中央会 会長 様
(公社) 栃木県経済同友会 筆頭代表理事 様

栃木県知事 福田 富一

地域経済の活性化に向けた適切な価格転嫁等への協力について (依頼)

本県の産業振興施策の推進につきまして、日頃より格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、原材料やエネルギー価格の高騰が長期化し、県内経済にも幅広く影響を及ぼしており、また、従業員の賃上げや人材確保を進めるためには、事業者の皆様がコストの上昇分を適切に価格転嫁できる環境を整備することが必要です。

つきましては、地域経済の活性化に向け、貴団体の会員企業に対し、下記事項を御周知・働きかけいただくよう、お願いします。

記

- 発注側の立場におかれましては、下請事業者から価格交渉の申出があった時は、遅滞なく協議に応じ、原材料やエネルギー価格、労務費等のコスト上昇分を考慮した価格決定を行っていただくようお願いします。
- 受注側の立場におかれましては、原価を把握して必要な価格交渉を積極的に進めていただくようお願いします。
- サプライチェーン全体の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業の拡大について、引き続き御協力をお願いします。
- 適切な価格転嫁の実現に向けた各種支援情報については、県ホームページにも掲載しておりますので、ぜひ御活用ください。

【参考】

- 栃木県「適切な価格転嫁の実現に向けた支援情報等について」
https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/kakakutenka/r5_torikumi.html
- 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト
<https://www.biz-partnership.jp/>

産業労働観光部
工業振興課 地域産業担当
TEL : 028-623-3198
経営支援課 中小・小規模企業支援室
TEL : 028-623-3173